

令和2年6月11日

生徒並びに保護者の皆さま

県立阪神昆陽高等学校長

6月15日以降の教育活動について

県教育委員会から、6月8日付け「6月15日以降の学校運営について」の通知がありました。本通知に従い、標記のことについて、県立阪神昆陽高等学校として下記のとおり実施します。御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 授業・HR

- (1) 全ての部・年次で通常の時間割に従って教育活動を実施します。
- (2) 感染の危険性を可能な限り低減させるため、引き続き、①各教室で可能な限りの間隔をとる、②マスクを着用する、③換気を行うなどに留意します。
- (3) 今後は、出席・欠席について、記録の上で次のように取り扱います。
 - ア 発熱や風邪症状等がある場合で、保健所や医療機関に相談し、感染の疑いがある等、出席を見合わせるように判断された場合は「出席停止」となります。
 - イ 感染の不安・心配等の理由から出席できない場合は、「欠席」となります。

2 授業の補充

(1) 補充授業

臨時休業中に実施できなかった授業を補充するため、学習内容の定着を確認の上、生徒の過剰な負担とならないように留意しながら、夏期休業期間を短縮して補充授業を実施します。

(2) 夏期休業期間

8月1日（土）～8月23日（日）

3 部活動等

(1) 段階を踏んだ取組

	期 間	活動日数と時間	公式試合	練習試合	合同練習	合宿
I	6月15日（月）～ 6月21日（日）	平日3日2時間上限 休日1日2時間上限	×	学区内 ○	学区内 ○	×
II	6月22日（月）～ 7月9日（木）	平日4日2時間程度 休日1日3時間程度	×	県内 ○	県内 ○	×
III	7月10日（金）～		当面の間、県内のみ			
			○	○	○	○

(2) 留意事項

- ア 「学校の新しい生活様式」（文部科学省5月21日発表）等を踏まえ、可能な限り感染症対策を行った上で活動を行います。
- イ 例年の計画や活動内容等を見直し、余裕のある計画を立てるとともに、生徒の健康状態や技能レベルを適切に把握し、段階を踏んで活動内容を決定します。
- ウ 公式試合、練習試合、合同練習、合宿については、生徒の状況や保護者の意見等を踏まえ、不安や課題があり、対応が困難な場合は中止する場合があります。